

【表紙】

【発行登録番号】	26 - 関東12
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 2月17日
【会社名】	関西ペイント株式会社
【英訳名】	KANSAI PAINT CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石野 博
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市神崎町33番 1号 (本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の本社業務は 本社事務所で行っております。) 大阪市中央区今橋 2丁目 6番14号
【電話番号】	06 - 6203 - 5531 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部副本部長 青柳 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南六郷 3丁目12番 1号
【電話番号】	03 - 3732 - 8111 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 高橋 豊
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(平成26年 2月 25日)から 2年を経過する日(平成28年 2月24日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 50,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	関西ペイント株式会社 本社事務所 (大阪市中央区今橋 2丁目 6番14号) 関西ペイント株式会社 東京事業所 (東京都大田区南六郷 3丁目12番 1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

設備資金、借入金返済資金、投融資資金及び運転資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第149期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月28日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第150期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月13日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第150期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月13日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第150期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月14日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日(平成26年2月17日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を平成25年7月1日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日(平成26年2月17日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本発行登録書提出日現在においても、その判断に変更の必要はなく、新たに記載する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

関西ペイント株式会社 本社事務所
(大阪市中央区今橋2丁目6番14号)
関西ペイント株式会社 東京事業所
(東京都大田区南六郷3丁目12番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。